

## 権威主義体制と国連

### —チリにおける人権侵害と国連開発計画 (UNDP) 職員の対応

真 嶋 麻 子

Asako MASHIMA. Authoritarianism and the United Nations: Human Rights Violations in Chile and the Responsive Actions by a United Nations Development Programme Staff Member. *Studies in International Relations* Vol.40, No.1. October 2019. pp.9-18.

During the 1960s and 70s, several countries in Latin America experienced military authoritarianism. Military coups overthrew democratically elected governments in Brazil in 1964, in Uruguay and Chile in 1973, and in Argentina in 1976. In these countries, state organs perpetrated severe human rights violations; the people were threatened with arbitrary arrests, torture, and state-sponsored disappearances.

This article reviews how the United Nations (UN) responded to military rule and its victims under the Chilean regime. In particular, the article follows Gabriel Valdés, former Foreign Minister of Chile under the presidency of Eduardo Frei, and the first director (1971-1981) of what is now the Regional Bureau for Latin America and the Caribbean (RBLAC) under the United Nations Development Programme (UNDP), responded to military rule in Chile in the years after the 1973 overthrow of the government of Salvador Allende. Letters between Valdés and his friends and colleagues in Chile have shown that he made every effort to help the victims of the Pinochet regime. The help he gave to Chileans and others may not have been the normal mandate of the UNDP. However, he responded pragmatically to the widespread human rights violations of the time in semi-official ways.

#### はじめに—問題の所在

1960～70年代はラテンアメリカ諸国に次々と軍部主導の権威主義政権が登場した時期であった。1964年にブラジル、1973年にウルグアイとチリ、1976年にアルゼンチンが軍事政権に陥落していく。国家テロリズム (State Terrorism)<sup>1</sup> が吹き荒れたこれらの諸国では、国家機関による人権侵害が横行し、強制失踪、逮捕、拷問といった直接的暴力および人々の生活への恐怖が日常化した。

他方で1970年代は、国家テロリズムによる人権侵害を告発し、民主化のための土壌がつけられていく時期であったことも指摘されてきた<sup>2</sup>。1973年9月11日にチリのアジェンデ (S. Allende) 政権がクーデターによって葬り去られ

た後、NGO、宗教者、財団などの市民社会や、スウェーデンやメキシコといった諸国家がこれを批判し、ピノチェト (A. Pinochet) 政権のもとでの人権侵害から人々を守る行動をとった。また、アルゼンチンにおいて、「反政府的」な労働者や知識人、学生たちが強制失踪させられたことを告発したのも、「五月広場の母たち」の運動に代表されるような犠牲者たちの家族であり、国際人権NGOであった。

こうしたトランスナショナルな人権擁護の運動ならびにそれを背景とした国際連合 (以下、国連) における対応については、優れた先行研究が存在する。1975年に国連人権委員会において「チリにおける人権状況についてのアドホック作業部会」が設置されたほか、ラテンアメリカ内外の人権団体からの告発を背景に、1980年には強制失

踪者を調査する作業部会も国連総会決議によって設置された。国連が、権威主義体制下での人権侵害の状況が審議されるフォーラムとなり、強制失踪者問題を国際人権問題として規範化してきたことから、先行研究においてはフォーマルな制度としての国連の機能についての分析が中心的な関心となってきた<sup>3</sup>。

それに対して本稿では、権威主義体制下で国連が果たしたインフォーマルな機能に着目することによって、国連の役割を再検討したい。具体的には、国連開発計画（United Nations Development Programme、以下 UNDP）職員による、現場レベルでの権威主義に対する行動を分析の対象とする。UNDP は途上国開発のオペレーションを担っており、国際人権規範の創出といった制度化に直接に関わる機関ではない。加えて、開発業務においては、いかなる政治体制であろうとも途上国政府との協力を避けてとおることはできず、中立的に業務を行うことが原則となっている。つまり、UNDP が権威主義体制に明示的に対峙することは一般的には考えづらいのであるが、そのことによって無批判に現実を受け入れてきたと結論付けられるものだろうか。途上国の現場で業務を展開してきた機関であるからこそ、日常的なレベルでの格闘があるのではないか。本稿では、UNDP 職員がとった個別的な行動に着目し、フォーマルな国連像とは異なる国連像に迫ってみたい。

考察の手がかりとするのは、チリの元外務大臣で、1971 年から 81 年まで UNDP に勤務したガブリエル・ヴァルデス（Gabriel Valdés）である。2011 年の逝去の後、本人所蔵のアーカイブスが公開された<sup>4</sup>が、そのなかには国連勤務時代にやりとりがなされたチリの旧友や関係者たちとの書簡も含まれる。そこでは、1973 年にアジェンデ政権がクーデターで倒された後に、「反体制派」として亡命を余儀なくされた友人・知人が、ヴァルデスを頼り、場合によっては国連機関で職に就く機会を得ていることが示される。UNDP 職員が日常的に権威主義体制の被害者たちに対応していた形跡をたどることで、制度論としての国連研究とは異なる視点で国連の役割の一端を明らかにするものである。

以下では、まず、UNDP について概観した後に、ヴァルデスの略歴および 1973 年 9 月 11 日を中心としたチリ政治の様相を素描し、国連勤務時代のヴァルデスの行動について知人・友人たちとの間に交わされた書簡をもとに検討する。そして最後に、UNDP 職員としての日常的な行動のなかにもみられる権威主義体制への対応の論理とはいかなるものなのかを読み解いていきたい。

## 1. UNDP と現地化、「リサイクリング」

UNDP は国連総会の下部機関として 1966 年に創設された。拡大技術援助計画（Expanded Program of Technical Assistance: EPTA）と国連特別基金（UN Special Fund）とを統合し、国連機関による発展途上国への技術援助を促進するために設立された。途上国開発に関連して国連諸機関が実施する様々な事業の調整役も担う。

UNDP における政策決定機関は、国連経済社会理事会において選出された 36 か国からなる理事会で、組織の行政は総裁ならびに総裁に統括された事務局が執り行う。事務局は、ニューヨーク本部と現地事務局からなり、2019 年現在、約 170 か国・地域で業務を展開している。

UNDP という組織の特徴は、確かに全般的な政策決定は理事会に権限があるとはいえ、総裁を中心とした事務局の政策への実質的な影響が無視できないことと、世界中に張りめぐらされた事務局のネットワークが政策形成においても機能していることにある。本稿で取り上げるヴァルデスは、本部事務局に設置されたラテンアメリカ・カリブ局の初代局長（Regional Bureau for Latin American and Caribbean、以下 RBLAC）を務めた人物である。RBLAC を含む各地域局は、ニューヨーク本部と各国事務所・地域とを媒介する機能を持つことが期待されたのであり、後に検討するヴァルデスの行動はこうした UNDP の制度に支えられていた。

また、現地事務局の政策形成への関与という点では、現地常駐代表の権限は重要である。常駐代表は、現場レベルでの国連諸機関の業務調整を担うほか、一定額までのプロジェクトを採択する権

限をもつ。また、それによって、現地事務局が発展途上国との間に築いた回路から資金、人材、アイデアなどの様々な資源を取り入れ、発展途上国との接触点を拡大させてきた<sup>5</sup>。開発援助業務の実施において、発展途上国側からの様々な資源の提供は不可欠となっているのである。

そのことは各国における支援の出発点となる国別計画（Country Programme）の策定過程においても同様である。原則的に発展途上国からの要請に基づいて支援が行われ、その援助計画の出発点である国別計画は現地政府との協働抜きには策定ができない。その意味で、UNDPが発展途上国において業務を実施することそのものが、当該国政府による同意を前提としているということである。

ここで問題となるのは、被援助国の政治体制がいかなるものであろうと、UNDPは変わらずに「協働」するのか、ということである。たとえば、開発援助を要請する政府が、国内の人権侵害に加担する当事者であっても、内政不干渉原則に立って支援を続けるのであろうか。この点について、軍政期と民政移管後のそれぞれの時期にアルゼンチン政府とUNDPとの間で策定された国別計画を比較した先行研究では、軍事政権のもとでも支援は継続される一方で、民政移管の後には、人権が擁護される民主主義社会の再構築のための課題が国別計画に挿入されたことが観察された<sup>6</sup>。このことは、UNDPの支援方針が相手国政府に「忠実」でありつつも、国連機関としての人権擁護の理念を支援方針のなかに挿入する機会を窺っていたことを意味するものである。

UNDPと権威主義体制との関係をめぐっては、別の評価もある。クレイグ・マーフィー（Craig N. Murphy）は、総裁に着任した人物たちのリーダーシップに基づき、組織そのものが学習を重ねて現代世界の問題に対応してきた過程に着目してUNDPの歴史を描き出し、権威主義体制下のラテンアメリカ諸国における「リサイクリング」という対応について言及している。「リサイクリング」とは、権威主義体制以前の体制と深く関わりがあるか、権威主義体制下で反体制的だとされた政治リーダーや知識人にUNDPの職を斡旋する

ことで保護し、民政移管後にまた新政府の主要ポストに就くことを間接的に支える対応である<sup>7</sup>。UNDPの理事会が決定する公式の活動ではないものの、現場における判断によって、権威主義体制のさなかに民主的な指導者たちを支え、1980年代に始まる「グローバルな民主化の最初期の波に貢献」したと、マーフィーは指摘する<sup>8</sup>。

このように、ラテンアメリカの権威主義体制下でのUNDPの行動について、当該政府を直接に非難することはなくとも、間接的に民主主義勢力を擁護することになったとの評価があるわけだが、日常的にはどのように行動選択がなされていたのであろうか。こうした行動は非公式のものであって、公式の政策文書に記録が残るものではない。行動の内実を具体的に示す史資料は多くはないなかで手がかりとなるのが、職員経験者たちによる手記である。たとえば、チリでアジェンデ政権がクーデターによって倒された当時、UNDP常駐代表の任にあったマーガレット・アンステイー（Margaret J. Anstee）の自伝では、軍事政権によって拘束された国連職員の釈放を交渉したり、国外亡命を助けたりしたことによって、チリ政府との間に緊張が走ったことが記録されている<sup>9</sup>。

個々の職員経験者が残した記録から国連組織を把握することは、国連研究において頻繁に用いられてきた方法ではない。また、個々の記録から組織の全体像を理解することは容易ではない。他方で、公式の政策文書には表れない、個々の職員の判断によって選択されてきた行動を理解することは、組織の実際の姿に接近することを可能にする。本稿においても、UNDPでとられていた非公式の行動を分析することによって、権威主義体制に対峙した国連機関の機能を再考していきたい。本部とラテンアメリカ地域とのパイプ役となるRBLAC局長という役職につきながら、母国チリの権威主義体制下での人権侵害の犠牲者たちへ対応してきたヴァルデスの行動から、予め計画された開発プロジェクトを実施するだけではないUNDPの機能が理解できるであろう。



## 2. 1973年クーデターと権威主義体制下での暴力

チリで外務大臣を務めたこともあるヴァルデスは、1971年に国連事務次長補およびUNDP総裁補兼ラテンアメリカ・カリブ局長に就任し、1981年までその任にあたった。この時期は母国チリにおいて、アジェンデ政権による改革と、1973年9月11日に起こった反革命クーデターおよびアジェンデ大統領の死亡、その後16年半におよぶピノチェト軍事政権が確立した時期であった。

1970年9月に人民連合（Unidad Popular、以下UP）が勝利したことにより、チリでは選挙によって社会主義を掲げる政権が誕生した。アジェンデ政権下では、繊維会社や石炭・銅山の国有化や農地改革などの改革が矢継ぎ早に着手された。その改革を阻んだのが、1973年9月11日の軍部蜂起によるクーデターであり、アジェンデ大統領の死亡とともに、3年にわたる改革の政治が中断することとなった。クーデターによって成立した軍事評議会は、すぐさまUP派の弾圧に乗り出した。また、 Frei政権期の1967年に実施された農地改革の中止にも遡って大土地所有制を復活させた他、国営部門を民営化させ、アジェンデ政権期の改革を逆行させる<sup>10</sup>。

ラテンアメリカ諸国の中でも民主主義が定着したチリでクーデターが断行され、大統領の抹殺によって政権が奪取されたことは、チリに対する国際社会からの信用を失墜させるものであった。クーデターの翌年には、国連総会でもチリに対する非難決議が採択された他、北欧諸国やメキシコなどからも厳しく批判された。

さらにチリに対する批判を強めたのは、ピノチェト政権下での人権侵害である。「反体制的」とみなされた政治リーダー、労働組合関係者、大学教員、知識人、学生に、多数の逮捕者、強制失踪者、拷問による犠牲が出た。1990年の民政移管の後に設置された真実和解委員会の調査によって明らかになったのは、クーデター後、長期化した軍政の下で2,279人が暴力的に弾圧され死亡したという事実である<sup>11</sup>。そのうちの約80%はクーデター後、恩赦法<sup>12</sup>が成立するまでの1978

年までの5年あまりの時期に集中していることも明らかになった<sup>13</sup>。

チリ国内での暴力から逃れて他のラテンアメリカ諸国やヨーロッパへ亡命を余儀なくされる人たちもいた。その数は約18万人にのぼるとされ<sup>14</sup>、そのなかにはアジェンデ政権下で要職にあった政治家たちとその家族や、反体制派の知識人たちも含まれる。海外に亡命しても軍事政権に追われ、暗殺された事例もあった<sup>15</sup>。ヴァルデスもまた、国連勤務時代に暗殺予告を受けたことを告白している<sup>16</sup>。

クーデター後のチリにおける暴力に対して、それを告発し、人びとを守る動きも起こった。アムネスティ・インターナショナルをはじめとする国際人権NGO、フォード財団、世界教会協議会（World Council of Churches）は、それぞれの関心から人権擁護のために行動した<sup>17</sup>。また、スウェーデンなどのヨーロッパ諸国やメキシコ政府も、亡命者たちを庇護する役割を担った<sup>18</sup>。ヴァルデスが国連に勤務した時期は、権威主義体制のもとでの暴力とそれに対抗する動きとが同時に発生していた時期であった。そのような状況下で、国連職員としてのヴァルデスはどのような行動をとったのだろうか。

## 3. ヴァルデスとキリスト教民主党

ヴァルデスは、1919年7月3日、チリのサンティアゴに生まれた。父親はエンジニアでアメリカ合衆国やヨーロッパ諸国での海外勤務の後、チリのカトリック大学工学部教授とサンミゲル市長を歴任した。母親も比較的裕福な家庭の出身であった。ヴァルデスは、カトリック大学法学部を卒業後、弁護士としてチリの製鉄大手企業CAP（Compañía de Acero del Pacífico）に就職した。その後、フランス政府奨学金を得てパリ社会科学研究所で研究に従事した後に、1952年より母校で経済法の教鞭をとった。政治家としてのヴァルデスは、20歳のときにキリスト教民主党（Partido Demócrata Cristiano、以下PDC）の萌芽である国民ファランヘ党（Falange Nacional）の創設に加わって以後、1958年にPDCが発足し、1964

年にフレイ PDC 政権が誕生した後も、1964 年から 70 年まで外務大臣を務めるなど、政権の要職にあった。国連に勤務したのは 1971 年から 81 年までであり、この時期の行動については次章で取り上げる。国連を退職した後は、1982 年から 87 年の間に PDC 総裁を務めながら、ピノチェト大統領の退陣を要求する政治団体「民主同盟（Alianza Democrática）」の代表に就任し、反軍政民主化運動の中枢を担った一人であった。民政移管後の 1990 年から 2006 年まで 2 期連続で上院議員に選出され、1990 年から 96 年には上院議長を務めた。2011 年 9 月 7 日死去、享年 92 歳であった。



写真 1: ガブリエル・ヴァルデス（出典：AHGV）

大学教授、外交官、政治家といった様々な顔を持ったヴァルデスであるが、生涯にわたる政党人としての経歴は、国連時代の彼の行動にも強く影響している。とりわけ PDC とのかかわりは深かった。

PDC は保守党から分かれた国民ファランヘ党を前身として 1958 年に結成された。都市中間層と新興資本家層を支持基盤とし、共産党や社会党の影響力が弱い都市貧困層、農民層、女性にも影響力を持つ中道政党である<sup>19</sup>。1964 年から 70 年まで続いた PDC 政権期に、フレイ大統領は「銅山のチリ化」などの民族主義的工業化や農地改革に着手するも、保守派との妥協を余儀なくされて

いく。こうした政治状況の下で急進化した民衆からの支持を集めたのが人民連合（UP）<sup>20</sup>であった。1970 年の大統領選挙では、当初 PDC はアジェンデへの対抗馬を擁立していた。しかし決選投票になると、大統領権限の限定、軍・警察隊の現状維持、複数政党制の保証、公務員の地位保障といった政治的合意と引き換えに、アジェンデ支持に回る。UP への国民的支持が高まり、最左派勢力に主導された革命が推進されるにつれ、PDC とアジェンデ政権の間にも亀裂が生まれていく。また、PDC 内の保守派と左派との対立も顕著になった。要するに PDC は、左派勢力とは一線を画し、労働者階級と資本とのいずれにも融和的な、中道政党であった。

ピノチェト軍政下での PDC の役割は紆余曲折した。クーデター直後、PDC は軍事政権を一時的に支持した。エイルウィン（P. Aylwin）総裁らは、軍事政権が臨時的なものであり、アジェンデ政権下で混乱させられた国家的秩序を再建する必要悪と考えた（当時の PDC 幹部とヴァルデスとの論争については後述）。しかし、軍事政権が長期化すると、PDC は反軍政の立場をとるようになっていく<sup>21</sup>。結果的には、PDC は反軍政と民主化のための運動の中枢となり、民政移管後初の大統領となるエイルウィンを輩出することになる。

以上のように、PDC と UP ならびにアジェンデ大統領とはイデオロギーも政策も必ずしも親和的ではないものの、ヴァルデスもまたアジェンデ大統領との親交を深めた一人であった。ヴァルデスが残した自伝には、生前のアジェンデとの親交の様子が描写されている。経済政策について意見を交わしたこと<sup>22</sup>、アジェンデ政権期に国連事務総長の交代があり、その際のチリ人候補としてヴァルデスの名前が挙げられたこと<sup>23</sup>、1972 年の国連貿易開発会議（United Nations Conference on Trade and Development: UNCTAD）のチリ開催に協力的であったアジェンデのことなどである。アジェンデからも外交官としてのヴァルデスに信頼が寄せられていたことが窺える。

イデオロギーは違えど、「非常にロマンティックで、現実離れしていて、しかし誠実な」<sup>24</sup> アジェ

ンデが死亡し、ピノチェト率いる軍部によって政権が奪取されたとき、ヴァルデスもまたチリにおける民主主義の中断に憤り、深く嘆いた。1973年9月クーデターの当時、ヴァルデスはすでに国連に勤務していたが、クーデターは国連職員としてのヴァルデスの行動に強く影響していた。

#### 4. 国連時代のガブリエル・ヴァルデス

##### —旧友たちとの書簡を中心に

##### 4-1 クーデター後の行動①チリ政治への懸念

1973年9月11日にチリでクーデターが起きたとき、ヴァルデスはUNDP ニューヨーク本部に赴任していた。母国での非常事態を知り、チリに住む家族の安全を思い、すぐに一時帰国の途についた。

国連ではチリで起きた事態に対しての批判が強まった。1974年になるとクーデター後にチリで発生していた人権侵害に対し、チリ政府に人権諸原則を守るように促す国連総会決議が採択され<sup>25</sup>、国際世論はチリ軍事政権に対して厳しくなる一方であった。

そうしたなかで、ヴァルデス自身は、チリの旧友たち—PDC 幹部たち—とのコンタクトを取り続けていた。クーデター直後に、PDC がこれを支持し、軍部との間に妥協を重ねるのを見ながら、ヴァルデスは同志であり、当時のPDC 総裁でもあったエイルウィンに書簡を送った。1974年2月27日付の書簡では、エイルウィンが軍事評議会との間に交わした覚え書きは「信じがたい服従」であり、党のやり方は間違っているという厳しい批判が書き綴られた<sup>26</sup>。そして、チリの民主主義を決定づけられるのはPDC を置いて他にはいない、と結んでいる。

対して、エイルウィンからの5月8日付の書簡では、PDC が軍政の支持に回った理由が書き連ねられた。アジェンデ政権の下でチリ社会が分断された今、軍政の側について秩序を再建することが「服従」などではなく、チリの現状を遠隔から見ているだけのヴァルデスの見解は間違っている、と強い言葉が並ぶ<sup>27</sup>。10ページにわたるエイルウィンからの返信のなかでは、ヴァルデスに対して、「チリにいないのに何がわかるのだ」と

いう非難が幾度か登場し、クーデター後のチリの「現実を知っている」エイルウィンと、国外において国連で身の安全が確保されているヴァルデスとの間の温度差が強調されている。かつての同志からのこうした指摘は、国連組織の官僚であるヴァルデスを動かさなかったはずはない。母国における民主主義の中断を憂い、チリの外にいながらなうることが模索されたのである。

##### 4-2 クーデター後の行動②亡命者たちへの職の紹介

ヴァルデスのもとにはチリ国外での就職に関する相談の手紙が届き始める。なかにはクーデターとは直接的な関係のない就職先の紹介依頼もあるし、ヴァルデスに届いた全ての書簡が残されているわけでもないが、入手可能な書簡からは以下のことがわかる。

まず、チリから亡命し国外での就職を希望する相談の手紙は、クーデター直後の1974年に最も多く届いている。その内訳は、国連をはじめとする国際機関あるいは海外の研究機関の就職先に関するものが大半で、外交官や大学の職にあった知人やその知り合いからの依頼であった。特に、ヴァルデスが外務大臣を務めていたPDC のフレイ政権期やアジェンダ政権期など、クーデター以前の政権で公職にあった者が、ピノチェト政権下で職を追われ、チリ国内での就職を断念させられたケースである<sup>28</sup>。また、ヴァルデスの国連勤務が終わりに差しかかろうとした1980年になると、クーデター後に「政治犯」として逮捕されて釈放された知人たちからも、国外での仕事の紹介を頼まれるようになったようである<sup>29</sup>。旧友たちからの希望がすべて叶えられたわけではないものの、ヴァルデスは、できる限りの努力をすることや、就職先になりそうな関係機関に照会することなどを彼らへの返信のなかで述べ、人脈を駆使した就職先探しに奔走した。なかには、新しい就職先を得られた後に感謝の手紙が届くこともあった<sup>30</sup>。

数ある書簡のなかから、印象的なやりとりを2つ紹介したい。1つは、アジェンデ政権期に財務省予算局の役職にあったホルヘ・オクセニウス (Jorge Ochsenius) との書簡である。ヴァルデスとは、チリの製鉄大手企業CAP 以来の知り



合いで、クーデター後に職を追われ、妻の母国である西ドイツへ、妻と2人の息子とともに亡命した人物である。オクセニウスはヴァルデスへの最初の手紙のなかで、西ドイツで約1年間、大学での招聘教員への採用待ちをしていること、社会保障を受けながら厳しい生活をしていることを訴え、国連機関への就職の可能性について相談をしている<sup>31</sup>。ヴァルデスは、ウィーンにある国連工業開発機関（United Nations Industrial Development Organization、以下 UNIDO）の知人を紹介し、職探しに助力した<sup>32</sup>。オクセニウスも UNIDO への問い合わせを行ったものの、家族のことを考えてチリに帰国する道との間で迷いが生じる<sup>33</sup>。しかし、1977年時点で在チリの国連機関ではチリ国籍スタッフの枠は満席であることが判明すると、やはりヨーロッパに残って就職先を探すことにする<sup>34</sup>。最終的には、ヴァルデスは別の友人を介してドイツの銀行への就職を紹介し、手助けしたようである<sup>35</sup>。この件にかかるやりとりは、およそ7か月続き、その間にオクセニウスからは母国を離れた家族がナーバスになっている様子など、紆余曲折があったことが説明されている。ヴァルデスがクーデター後に職を追われた前政権の関係者に対してできる限りの助力を尽くしていたことがよくわかるエピソードである。

もう1つの例は、アジェンデ政権で内務大臣と国防大臣を務めたホセ・トハ・ゴンザレス（José Tohá González）の妻の職探しである。社会党出身でアジェンデの人民連合政権に入閣したトハは、クーデター後に他の多くの閣僚や重要人物と同じく、チリ最南端のプンタ・アレーナス（Punta Arenas）近くのドーソン島の収容所に送られ、そこでの拷問の末、1974年3月15日にサンティアゴ軍病院で死亡した。未亡人となった妻ヴィクトリアは、子どもたちを連れてメキシコへ亡命する。ヴァルデスは、UNDP のメキシコ事務所常駐代表であったルイス・ペレス・アルテタ（Luiz Pérez Arteta）へ連絡し、旧友トハの妻がメキシコ事務所で働くことができないかどうか、相談した<sup>36</sup>。ヴィクトリア自身、家族省や大統領府直轄の国立女性局で公務に就いていた経験もあり、

経験と能力は申し分ないと考えたためであろう。ヴァルデスからの依頼を受けて、アルテタはヴィクトリアと面接している。結局、その時点では金融機関に仕事を得られていて、UNDP メキシコ事務所では職に就かなかったものの、子どもたちのためにもいずれはチリに戻り、在チリの国際機関での就職を希望していたようである<sup>37</sup>。

トハ夫人の職探しに関するヴァルデスと UNDP メキシコ常駐代表アルテタの書簡には、いずれも「私信」であることが明記されている。これはヴァルデスに就職先の相談をする他の旧友・知人たちへの書簡にもおおむね共通することである。UNDP の役職にあるヴァルデスを頼っての相談ではあるが、ヴァルデスの側では UNDP の正規の仕事とは別に、あくまで個人の判断で行動していたのである。

## おわりに

### 一権威主義体制への国連の対応についての考察

本稿では1970年代に UNDP ラテンアメリカ・カリブ局長を務めたガブリエル・ヴァルデスが残した旧友・知人たちとの書簡をたどり、権威主義のさなかに国連職員がとった行動を跡付けた。そこからみえてきたのは、チリの政治家・外交官・大学教員といった経歴をもつヴァルデスならではの行動規範があるということであった。

昔からの同志や知人であるという人的つながりから、クーデター後のチリを脱出して生き延びるための職探しについて相談され、それに助力するヴァルデスの対応は、一見すると場当たりのであり、恣意的でもある。しかし同時に、予め計画された業務とは異なる、現場での必要に迫られた対応として理解することも可能であろう。ヴァルデス自身は、クーデターによってチリにおける民主主義が中断させられたことを憂いていた。そして、個人的なつながりを持つことのできる犠牲者たちに個別に対応し、権威主義体制によって排斥された人々を救済するために奔走したのであった。

このようにヴァルデスがとった行動からは、母国との紐帯もまた国連職員の行動のなかに刻まれていることが改めて喚起される。この点は、

UNDP の歴史を纏めたマーフィーによる評価とはやや異なる。マーフィーは、UNDP 職員が権威主義体制における犠牲者たちを国連機関の職員として「リサイクリング」したことに触れ、民主主義を擁護する組織として UNDP を分析した。筆者もこの評価をおおむね妥当だと考えるものであるが、個々の UNDP 職員の行動は、民主主義の擁護を大上段に掲げるのみではなかったことを付け加えたい。すなわち、本稿で検討したヴァルデスの行動は、民主主義一般の擁護というよりも、明らかにチリにおける民主主義の危機に突き動かされたものであったし、とりわけチリ政治におけるキリスト教民主党 (PDC) の役割を強く意識してのことであった。ヴァルデスがラテンアメリカ・カリブ局長を務めていたときに、UNDP チリ事務所の現地常駐代表の任にあったアンステイーも、チリ人であり PDC の主要メンバーであったことがヴァルデスの行動に大きく影響を及ぼしていると観察している<sup>38</sup>。国連機関の職員が選択した行動が、理念としての民主主義の擁護というだけではなく、母国チリの文脈に規定されていたということもまた、日常的なレベルで権威主義体制と対面したときの応答のあらわれであったということであろう。

権威主義体制に対して国連機関は、従来の研究で検討されてきた国連総会や国連人権機関などでの厳しい批判がなされる場として機能したのみではなく、インフォーマルな対応が生み出される場でもあったことが本稿で検討した事例から把握できた。それは多分に個々の国連職員の経歴や主体性によるものであり、これが一般的現象だと決定づけられるものではない。特に、本稿で使用した史料の特徴は、UNDP の組織的な対応というよりも、ヴァルデス個人の行動を理解することを助けるものであり、その意味での限界はある。しかしながら、「国連」という組織は、元来一枚岩ではない。分権化した組織運営を特徴に持つ UNDP の場合にはなおさらである。国連組織を構成するインフォーマルな複数のピースを分析することによって、国際社会における国連の機能の全体像を把握することに努めていくものである。

## 注

- 1 国家テロリズムとは、国家がスポンサーとなるか、国家そのものがテロ行為の主体となり、ゲリラやテロといった国家転覆活動に従事する戦闘員以外の一般市民をもターゲットとし、非合法的暴力を行使し、社会の恐怖を広げ政治的目標を達成しようとすることを意味する。(杉山知子『国家テロリズムと市民—冷戦期アルゼンチンの汚い戦争』北樹出版、2007年、10頁)
- 2 Patrick William Kelly, *Sovereign Emergencies: Latin America and the Making of Global Human Rights Politics*, Cambridge: Cambridge University Press, 2018.
- 3 Kelly, *op.cit.*; Iain Guest, *Behind the Disappearances: Argentina's Dirty War Against Human Rights and the United Nations*, Philadelphia: University of Pennsylvania Press, 1990; Alison Brysk, *The Politics of Human Rights in Argentina*, California: Stanford University Press, 1994. 杉山前掲書。杉山知子『移行期の正義とラテンアメリカの教訓—真実と正義の政治学』北樹出版、2011年。
- 4 以下のウェブサイトから入手できる。Archivo Histórico Gabriel Valdés (以下、AHGV と略記), <http://www.ahgv.cl/> (最終閲覧日: 2019年6月30日)。
- 5 拙稿「グアテマラの人間開発に対する国連開発計画『現地化』政策の意義と課題」日本国際連合学会編『国連研究』第12号、国際書院、2011年6月、193-217頁。
- 6 拙稿「途上国開発における現地化の機能—体制移行期のアルゼンチンへの UNDP の対応から」日本国際政治学会編『国際政治』第186号、2017年1月、16-31頁。
- 7 Craig N. Murphy, *The United Nations Development Programme: A Better Way?*, Cambridge: Cambridge University Press, 2006, p.10. (邦訳: 峯陽一・小山田英治監訳『国連開発計画 (UNDP) の歴史—国連は世



- 界の不平等にどう立ち向かってきたか』明石書店、2014年）
- 8 *Ibid.*, p.211.
- 9 Margaret Joan Anstee, *Never Learn to Type: A Woman at the United Nations*, West Sussex: John Wiley & Sons Ltd., pp.318-319.
- 10 増田義郎編『新版 世界各国史 26 ラテン・アメリカ史 II』山川出版社、2000年、427-428頁。
- 11 Comisión Nacional de Verdad y Reconciliación, Informe Rettig: Informe de la Comisión Nacional de Verdad y Reconciliación. 以下のウェブサイトから入手できる。http://www.memoriachilena.gob.cl/602/w3-article-94640.html（最終閲覧日：2019年6月26日）
- 12 恩赦法は、1973年9月11日のクーデターから78年3月10日までを戒厳令の期間とし、その間に発生した犯罪事実とその刑事責任を原則的に抹消するもので、実質的に軍部による人権侵害を不問に付すことをねらいとしていた。
- 13 浦部浩之「チリ民主化とエイルウィン政権の人権政策—その成果と限界」『ラテンアメリカ研究年報』第16号、1996年、147頁。
- 14 吉田秀穂『チリの民主化問題』アジア経済研究所、1997年、88頁。
- 15 たとえば、アジェンデ政権で国防大臣を務めたオルランド・レテリエル（Orlando Letelier）は亡命先の米国で、車に仕掛けられていた遠隔操作の爆発物で殺害された。
- 16 Gabriel Valdés, *Sueños y Memorias*, Santiago: Taurus, 2009, p.254.
- 17 Kelly, *op.cit.*, Chapter 2.
- 18 Mario Sznajder and Luis Roniger, *The Politics of Exile in Latin America*, New York: Cambridge University Press, 2009, p.128 and pp. 164-165.
- 19 増田編前掲書、408頁。
- 20 UPは、社会党、共産党を軸にして、急進党、民主社会党、人民統一行動運動（MAPU）、人民独立運動の六党により結成された。
- 21 吉田前掲書、39-41頁。
- 22 Valdés, *op.cit.*, pp.239-241.
- 23 Carta de Hernán Santa Cruz a Salvador Allende, 18 de Septiembre de 1971, gvs\_181, AHGV.
- 24 Valdés, *op.cit.*, p.245.
- 25 1974年11月6日に国連総会で採択された決議3215では、1972年にサンティアゴで開催された第3回UNCTAD会議で議長を務めたアルメイダ前チリ外相がチリ当局によって1年以上も拘束されていることが非難された。また、同じ日の国連総会決議3219では、チリ当局による人権侵害に対する「深い懸念」が示された。
- 26 Carta de Gabriel Valdés a Patricio Aylwin, 27 de Febrero de 1974, gvs\_319, AHGV.
- 27 Carta de Patricio Aylwin a Gabriel Valdés, 8 de Mayo de 1974, gvs\_388, AHGV.
- 28 たとえば、Carta de Eduardo Araya y Raúl Orellana a Gabriel Valdés, 30 de Septiembre de 1973, gvs\_244, AHGV; Correspondencia de Lili Montenegro a Gabriel Valdés, 12 de April de 1974, gvs\_374, AHGV; Correspondencia relativa a la solicitud de Carlos Klammer a Gabriel Valdés para ayudar a Arturo Hein a conseguir un empleo en el PNUD, 12 de Agosto de 1974, gvs\_458, AHGV; Correspondencia de Ian Rast a Gabriel Valdés, 9 de Marzo de 1977, gvs\_793, AHGV; Correspondencia de Ignacio Vergara a Gabriel Valdés, 18 de Julio de 1977, gvs\_851, AHGV.
- 29 Correspondencia de Fernando Chavarría a Director PNUD Gabriel Valdés, 24 de Enero de 1980, gvs\_1086, AHGV; Correspondencia de Fernando Flores a Director PNUD Gabriel Valdés, 5 de Febrero de 1980, gvs\_1090, AHGV.
- 30 たとえば、Correspondencia de Raúl Morales y Helena Wilson a Gabriel Valdés, 4 de Marzo de 1974, gvs\_325, AHGV; Correspondencia de Marco Antonio Rocca a Gabriel Valdés, 5

- de Septiembre de 1975, gvs\_585, AHGV.
- 31 Correspondencia de Jorge Ochsenius a Gabriel Valdés, 12 de Marzo de 1977, gvs\_740, AHGV.
  - 32 Correspondencia de Gabriel Valdés a Jorge Ochsenius, 18 de Mayo de 1977, gvs\_805, AHGV.
  - 33 Correspondencia de Jorge Ochsenius a Gabriel Valdés, 29 de Mayo de 1977, gvs\_812, AHGV.
  - 34 Correspondencia de Jorge Ochsenius a Gabriel Valdés, 28 de Agosto de 1977, gvs\_1977, AHGV.
  - 35 Correspondencia de Gabriel Valdés a Otto Boye, 22 de Septiembre de 1977, gvs\_905, AHGV.
  - 36 Carta de Gabriel Valdés a Luis Pérez Arteta, 24 de Mayo de 1974, gvs\_403, AHGV.
  - 37 Carta de Luis Pérez Arteta a Gabriel Valdés, 20 de Junio de 1974, gvs\_414, AHGV.
  - 38 Anstee, *op.cit.*, p.328.